

町立西和賀さわうち病院

開設者	西和賀町長 内 記 和 彦
病院管理者	病 院 長 小 原 眞
診療科名	内科、外科、小児科、眼科、耳鼻いんこう科、ひ尿器科、整形外科、循環器内科、神経内科、皮膚科、歯科、口腔外科
診療時間	9時00分 から 17時00分まで
施設指定等	保険医療機関、救急告示病院、労災指定医療機関、生活保護指定医療機関、肝炎治療指定医療機関、結核指定医療機関、指定自立支援医療機関、難病医療費助成指定医療機関、指定小児慢性特定疾病医療機関

施設基準等

1. 当院では、1日に5人以上の看護職員（看護師）が勤務し、1日に2人以上の看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

○ 午前8時30分から午後4時30分

・看護職員1人当たりの患者さんの受け持ちは10人以内です。

・看護補助者1人当たりの患者さんの受け持ちは10人以内です。

○ 午後4時30分から翌日午前8時30分

・看護職員1人当たりの患者さんの受け持ちは7人以内です。
2. 入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っています。管理栄養士によって管理された食事を適時、適温により提供しています。夕食については、午後6時以降に提供しています。
3. 当院では入院の際に、医師をはじめとする治療に関係する職員が共同して診療計画を作成し、7日以内に文書でお知らせしています。また、厚生労働省が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援の基準及び身体的拘束最小化の基準（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定）を満たしています。

4. 基本診療料及び特掲診療料に係る施設基準を次のとおり届出しています。

基本診療料	特掲診療料
電子的診療情報連携体制整備加算 2	糖尿病合併症管理料
一般病棟入院基本料（地域一般入院料 1）	在宅療養支援病院 3
地域包括ケア入院医療管理料 1 ※注 3 に規定する看護職員配置加算 ※注 5 に規定する看護補助体制充実加算 3	二次性骨折予防継続管理料 2 二次性骨折予防継続管理料 3
救急医療管理加算	ニコチン依存症管理料
診療録管理体制加算 2	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
医師事務作業補助体制加算 1	医療機器安全管理料 1
看護補助加算 1 ※注 4 に規定する看護補助体制充実加算 1	別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院
療養環境加算	在宅時持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
重症者等療養環境特別加算	検体検査管理加算（Ⅱ）
医療安全対策加算 2	コンタクトレンズ検査料 1
感染対策向上加算 2	C T 撮影及びMR I 撮影
身体的拘束最小化推進体制加算	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ） 廃用症候群リハビリテーション料
データ提出加算 1	運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
認知症ケア加算 2	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
協力対象施設入所者入院加算	人工腎臓 ※導入期加算 1
電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1	透析液水質確保加算
初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
歯科外来診療医療安全対策加算 1	胃瘻造設術、胃瘻増設時嚥下機能評価加算
歯科外来診療感染対策加算 1	歯科治療時医療管理料
	在宅患者歯科治療時医療管理料
その他	有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査
酸素購入価格に関する届出	歯科口腔リハビリテーション料 2
入院時食事療養（Ⅰ）	歯科技工士連携加算 1
	C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー
	歯科技工加算 1 及び 2
	歯科口腔リハビリテーション料 2
	クラウン・ブリッジ維持管理料